

2018年度 訪問サービスいずみ 事業報告

訪問サービスいずみ

管理者 中館 郁夫

【事業目的】

- ① 訪問サービスいずみは、住み慣れた家で自分らしく安心して生活できるように援助するために、安全安心できるケアに努めます。
→ターミナルケアも含め、関係機関と連携して最後まで在宅生活を支える体制と対応ができました。
- ② 訪問サービスいずみは、利用者の立場に立った視点で「利用者本位」「自立支援」を基本としたケアを実行します。
→10の基本ケアのお勧めも含めて、ご自身でできる事はしていただき、自己決定を重視したサービスを実践できました。
- ③ そのために職員が専門性を高め、法人理念の実現を目指します。
→職員の特性、事情を踏まえ、最大限事業に携われる配慮を行い、稼働につなげ在宅生活を支える担い手として稼働できました。

【事業計画】

- ① 法令順守
 - ・法令に基づく運営基準の徹底に向けたサービスの提供体制を作る（基本書類の見直しと実施）
→各サービス提供責任者の法の理解を進め、法令順守に基づいた処理ができました。
- ② サービスの質の向上
 - ・手順書徹底と訪問介護計画書の見直しの実施
 - ・手順書と訪問介護計画書は全員が共有できるようにする
 - ・ヒヤリハット・トラブルクレームの意味の再確認と再発防止
 - 事故やヒヤリハットの原因を追究し、再発防止策をその都度策定し、実践できました。
- ③ ヘルパー質の向上
 - ・研修計画の検討実施
 - ・必要に応じて個別研修を行なう。
 - 研修予定時に参加各ヘルパーの事情や特性に添った形で研修を行いました。
- ④ 事業所における業務全般を見直し、整備する。サービス提供責任者、ヘルパーと各自がその役割の中でそれぞれが責任を持って仕事が出る体制を作る。
 - 担当制を止め、各サービス提供責任者が利用者全員に対応できる体制作りを行ってきました。まだ十分とは言えませんが、現在では、即時対応ができるようになっていきます。
 - ・管理者の役割
 - 各サービス提供責任者への障害サービスの理解を進めています。現段階での理解はまだ不十分です。また、関係機関、関係者への協力も含め、訪問サービスいずみへの信用、信頼につながる対応を心掛け、活動を行っています。
 - ・サービス提供責任者の役割（利用者担当制廃止による各サービス提供責任者が利用者全体を把握する）
 - 担当制を止めたメリットを発揮で出来ていますが、担当が居ないから答えられない、分からない

と言う事は無くなりました。しかしまだ各利用者への深い理解と言う点では不十分だと考えています。

・ヘルパーの役割

→個々の事情や力量に応じて十分に実力を発揮していただけていると評価しています。

身体介護ができるヘルパーの獲得が十分ではなく、また身体介護を行う事ができるヘルパー数も減少しています。年々身体介の需要が前年比で1割程度増えており、課題として身体介護ができるヘルパーの獲得があります。

【事業計画（数値計画）】

① 訪問いずみ：年度当初時間数 950 時間／前年比：105.5%

・ サービス活動収益：44.906 千円/サービス活動費用計：41.766 千円

・ サービス活動増減差額：3.140 千円/経常増減差額：3.140 千円/経常収支率：107.5%

→収支差額 プラス 180 万円前後の予定

【会議計画】

① 常勤職員による会議を原則月に2回行なう。(必要に応じて増回数)

→特に日時、回数にとらわれず、2回以上行えました。

【研修計画】

各研修時に10の基本ケアの内容を盛り込んでいく。

4月	2018年度に向けての体制、目標確認他
5月	三つのテーマで研修（身体介助・生活援助・規程、法令関係）
6月	三つのテーマで研修（身体介助・生活援助・規程、法令関係）
7月	三つのテーマで研修（身体介助・生活援助・規程、法令関係）
8月	お休み
9月	三つのテーマで研修（身体介助・生活援助・規程、法令関係）
10月	三つのテーマで研修（身体介助・生活援助・規程、法令関係）
11月	忘年会
12月	お休み
1月	お休み
2月	三つのテーマで研修（身体介助・生活援助・規程、法令関係）
3月	2018年度の総括

以上